

## 変更契約締結に係る事項の公表

|                   |   |
|-------------------|---|
| 工 事 ・ 物 品 等       | 旧大滝温泉スキー場建物ほか解体工事 31-52KK-20  |
| 工 事 場 所           | 大館市道目木字陣場岱地内  |
| 当 初 契 約 締 結 日     | 令和1年10月17日  |
| 変 更 契 約 締 結 日     | 令和1年11月29日  |
| 変 更 前 の 工 期       | 令和1年10月17日 ～ 令和2年1月17日  |
| 変 更 後 の 工 期       | 令和1年10月17日 ～ 令和2年1月17日  |
| 変 更 前 の 請 負 代 金 額 | 5,011,600 円 (消費税及び地方消費税を含んだ金額)  |
| 変 更 後 の 請 負 代 金 額 | 5,151,300 円 (消費税及び地方消費税を含んだ金額)  |
| 契 約 者 住 所 氏 名     | 大館市比内町新館字真館142<br>有限会社吉田興業<br>代表取締役 吉田 秀明   |
| 変 更 の 理 由         | 当初、所管不明の支障物(コンクリート柱)について、市の所有と判明したことから追加撤去を行うとともに、ヒュッテ2の周辺土を使用しての基礎撤去部分の埋戻しが草木の状況で困難なため、砕石を使用する変更(増工)を行うものです。 |